「(仮称) 日南風力発電事業」の計画段階環境配慮書に対する環境の保全の見地からの意見

- 1 事業実施想定区域の周辺には住宅等が存在しており、風力発電機の配置によっては、住宅までの距離が最短で600メートル程度となる可能性があることから、工事中及び供用時における騒音・低周波音の影響が懸念される。このため、風力発電機の配置等の検討に当たっては、最新の知見やデータ等に基づいて、適切に調査・予測・評価を行い、その結果を踏まえて、風力発電機を住宅等から離隔するなどの措置を講じることにより、騒音等の影響を回避又は極力低減すること。
- 2 事業実施想定区域及びその周辺は、多くの地すべり地形が認められ、地質的にも、砂岩と泥岩によって主に構成されているため、地すべりが発生しやすい地域と考えられる。 今後、事業計画の具体的な検討に当たっては、この点に十分留意して調査・予測・評価を行うととともに、事業実施に伴う土砂や濁水の流出を最小限に抑えることによって、水環境や水生生物等の動植物への影響を回避又は極力低減すること。